

心身障害児 巡回相談へどうぞ

県では、心身障害児の就学を適正で円滑に進めるため、毎年巡回相談を実施しています。

来年四月（またはこのあと）、新しく学校や幼稚園に入るお子さんをお持ちで、相談を希望される方はお気軽にお申し込みください。

とき・8月17日、18日
午前9時～午後4時
ところ・桂城小学校
申し込み及び問い合わせ
8月5日まで、市教育委員会学校教育課（内線253）へ

ご利用ください

ショートステイ事業

この事業は、在宅でねたきり老人等を介護している家族が、病気や急用などで一時的に介護困難となった場合、特別養護老人ホーム等で保護するというものです。ご利用ください。

要件

- (1) 社会的理由
疾病、出産、冠婚葬祭、災害、出張、看護、公的行事への参加、勤務
- (2) 私的理由
介護疲れ、旅行、趣味的行

事への参加
期間・原則として7日間
利用者負担

〈特別養護老人ホーム〉
社会的理由の場合
1日 1、850円

私的理由の場合
1日 5、200円

〈養護老人ホーム〉
社会的理由の場合
1日 1、440円

私的理由の場合
1日 3、110円

申し込み及び問い合わせ
市福祉事務所高齢者福祉担当

国立函館視力障害センター

入所者募集

国立函館視力障害センターでは、入所者を募集しています。センターでは、はり、きゅう、マッサージ等の職業訓練をはじめ、心理的、社会的リハビリテーションなどを行っています。

対象

- 対象・秋田県内に在住の人
- 募集人員
第一部・15人（5年入所）
第二部・20人（3年入所）

入所資格

- (1) 視覚障害で、身体障害者手帳の交付を受けていること。
- (2) 精神障害または伝染性疾患がないこと。
- (3) 15歳以上であること。
- (4) 視覚以外に著しい障害がないこと。

いこと。

(5) 学歴が、第一部では中学を卒業、第二部では高校を卒業した人か、それぞれ同等以上と認められた人。

入所受付・11月15日まで
申し込み及び問い合わせ
市福祉事務所社会福祉係

黙とうを

お願いします

広島、長崎に投下された原爆による死没者の霊を慰めるとともに、世界の恒久平和、核廃絶を訴え、つぎにより、黙とうを捧げます。

▽8月6日午前8時15分
(広島被爆)

▽8月9日午前11時2分
(長崎被爆)

・サイレンの合図とともに、一分間の黙とうをお願いします。

市民の善意

▽福祉事務所扱い

東北電力大館営業所
4万1、400円

羽沢与修さん(扇田道下)

1万9、999円
東北電労大館分会青年部
4、168円

▽老人ホーム扱い
石井俊六さん(桂城) 竹の子

曲田寿さん(軽井沢) 誕生菓子

市役所

こんな仕事を
ついでます

税務課

税務課には、諸税係、市民税係、固定資産税係、収納係の四係があります。これまでの収納課が、国保税に關した業務を除いて(国保税は保険課へ)、統合されました。

諸税係のしごと

所得証明、資産証明など、主として証明事務を行っています。証明は、税務課の台帳に記載されている範囲内でしかできませんので、関連する申告、登記などを適正に行っていないと、ご要望の証明書を発行できないこともあります。また、本人以外の方への証明書発行には、委任状などが必要です。

市民税係のしごと

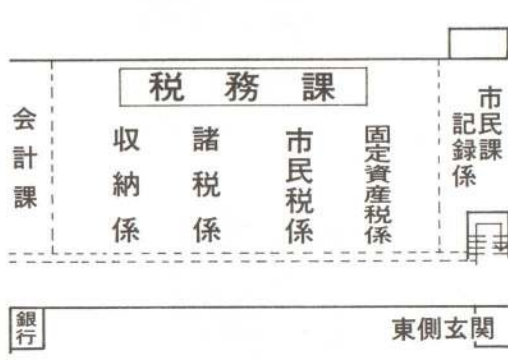
市民税等の賦課に關する仕事をしていきます。
市県民税の申告相談をはじめ、市県民税、法人税などの賦課に關しての問い合わせは、ここで受け付けます。

固定資産税係のしごと

固定資産の評価と、税の賦課

収納係のしごと

市税の徴収に關する仕事をしていて、口座振替納税の奨励や滞納している方への督促状、催告書の発送、ときには差し押え等の強制執行も行っています。税金は市の財源として大きな役割を果します。ぜひ納期限内に納付くださるようお願いいたします。なお、納付相談を受け付けていますので、お気軽にどうぞ。



7月は国民健康保険税第1期の納期です。
税金は納期限内に納めましょう

納付の相談・国保税は保険課へ、その他の市税は税務課へどうぞ。